

施策目標個票

(国土交通省28-⑤)

施策目標	快適な道路環境等を創造する	
施策目標の概要及び達成すべき目標	環境改善対策やゆとりの創出、景観への配慮、魅力ある地域資源の創出等を進めることで、快適な道路環境等を創造する。	
評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ④進展が大きくない (判断根拠) 業績指標は、目標に向けて進捗しているものの、過去の実績による傾向を延長すると目標年度に達成できない状況にあるため。
	施策の分析	無電柱化はこれまで、幹線道路や歩道幅員の広い商店街や市街地などから整備が進められてきた。 無電柱化の整備にあたっては、整備コストが高いこと、電力・通信事業者との調整や地元との調整に時間を要することから、進捗が伸び悩み業績指標が鈍化している。 このため、目標の達成には一層の取り組みが必要である。
	次期目標等への反映の方向性	引き続き、快適な道路環境等を創造する施策目標の達成に向けて、道路の防災性の向上、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興の観点から、無電柱化の推進に関する法律に基づく無電柱化推進計画の策定や固定資産税の特例措置、緊急輸送道路における新設電柱の占用制限、低コスト手法の導入等により本格的な無電柱化の推進を図る。

業績指標	19 市街地等の幹線道路の無電柱化率(*)	初期値	実績値					評価	目標値
		26年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		32年度
		16.0%	15.3%	15.6%	16.0%	16.1%	16.3%		20.0%
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	B	

施策の予算額・執行額等【参考】	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求額
		予算の状況(百万円)				
	当初予算(a)	139,253	140,181	134,784	129,338	
	補正予算(b)	3,704	0	2,944	-	
	前年度繰越等(c)	53,745 <46>	40,188 <0>	41,129 <0>	-	
	合計(a+b+c)	196,703 <46>	180,369 <0>	178,857 <0>	129,338 <0>	
	執行額(百万円)	155,734 <46>	138,122 <0>			
	翌年度繰越額(百万円)	40,188	41,129			
	不用額(百万円)	780	1,119			

学識経験を有する者の知見の活用	国土交通省政策評価会(平成29年6月23日)
-----------------	------------------------

担当部局名	道路局	作成責任者名	環境安全課 (交通安全政策分析官 蓮見 有敏)	政策評価実施時期	平成29年8月
-------	-----	--------	-------------------------------	----------	---------

業績指標 19

市街地等の幹線道路の無電柱化率*

評価

B	目標値：20% (平成32年度) 実績値：16.3% (平成28年度) 初期値：16% (平成26年度)
---	--

(指標の定義)

市街地等の幹線道路の上下線別の延長のうち、市街地等の幹線道路で地中化等により電柱、電線類がない上下線別の延長の割合

(目標設定の考え方・根拠)

これまでの市街地等における電線類の地中化工事の実績や新設電柱の立地制限によって無電柱化が進展することを示している。

(外部要因)

該当なし

(他の関係主体)

- ・地方公共団体（事業主体）
- ・電線管理者（電気、通信、CATV等）

(重要政策)

【施政方針】

- ・なし

【閣議決定】

- ・無電柱化の推進に関する法律（平成28年法第112号）
- ・電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成26年法律第39号）
- ・観光立国推進基本計画（平成29年3月28日）
「引き続き無電柱化を推進する」（第3 1. (一) ②オ）
- ・道路法等の一部を改正する法律（平成25年法律30号）
- ・交通政策基本計画（平成27年2月13日）
「道路の防災性の向上、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興等の観点から、無電柱化を推進する。」
- ・社会資本整備重点計画（平成27年9月18日）「第1章に記載あり」

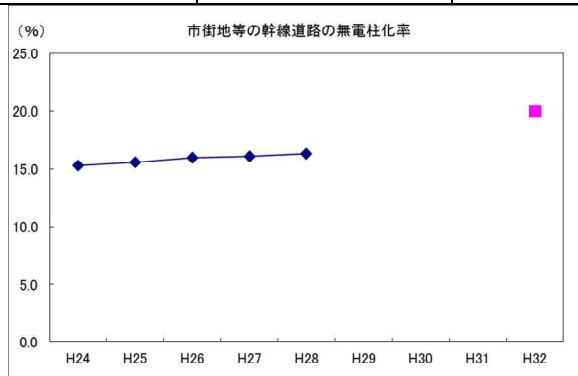
【閣決（重点）】

- ・社会資本整備重点計画（平成27年9月18日）「第2章に記載あり」

【その他】

- ・第10次交通安全基本計画（平成28年3月11日中央交通安全対策会議決定）
- ・防災基本計画（平成29年4月11日中央防災会議作成）

過去の実績値					(年度)
H24	H25	H26	H27	H28	
15.3%	15.6%	16%	16.1%	16.3%	



主な事務事業等の概要

電線類の地中化 (◎)

- ・電線類の地中化など快適な生活空間を形成する道路整備を推進する。

予算額：

道路整備費16,602億円(国費)及び社会資本整備総合交付金9,018億円(国費)等の内数(平成27年度)

道路整備費16,637億円(国費)及び社会資本整備総合交付金8,983億円(国費)等の内数(平成28年度)

(注) ◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備事業に係る施策に関するものである。

防災・減災に資する道路の無電柱化の促進に係る特例措置の創設（固定資産税）

・防災上重要な道路の無電柱化を促進するため、電線管理者が整備する設備等のコスト負担を軽減する支援措置として、緊急輸送道路において無電柱化を行う際に新たに取得した電線等に係る固定資産税の特例措置

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

（指標の動向）

市街地等の幹線道路の無電柱化率は、平成27年度が16.1%、平成28年度が16.3%と目標に向けて進捗しているものの、過去の実績による傾向を延長すると目標年度に達成できないことになり、順調でない。

一方、無電柱化の推進に関する法律の成立・施行や固定資産税の特例措置、緊急輸送道路における新設電柱の占用制限、低コスト手法の導入等により、これまで以上に今後事業の進捗が見込まれることから目標年度に目標値の達成が見込まれる。

（事務事業等の実施状況）

道路の防災性能の向上、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興の観点から道路の新設又は拡幅との同時整備などの多様な整備手法の周知により、平成28年度においては市街地等の幹線道路において約13.8km 無電柱化事業が完了した。

また、平成28年度より直轄国道の緊急輸送道路において、電柱の新設を禁止する措置を講じている。

課題の特定と今後の取組みの方向性

市街地等の幹線道路の無電柱化率については、目標に対してやや伸びが鈍化している状況である。

無電柱化を推進するための課題としては、国内に約3,500万本の電柱が設置されており、さらに毎年約7万本増加していること、電線共同溝の整備コストが高いこと、事業に係る地元との合意形成が難航したこと等による事業着手の遅延などが挙げられる。

このため、「無電柱化の推進に関する法律（平成28年法第112号）」を受け、無電柱化推進計画を策定し、計画的かつ迅速に事業を実施するとともに、埋設基準の緩和等を踏まえた「道路の無電柱化低コスト手法導入の手引き（案）（平成29年3月）」により低コスト化を図り、本格的な無電柱化の推進を図る。さらに、緊急輸送道路における新設道路の占用制限を実施することにより、これ以上新たに電柱が設置されることを防止する。

以上から総合的に判断し、「B」と位置付けることとした。

担当課等（担当課長名等）

担当課： 道路局 環境安全課（交通安全政策分析官 蓮見 有敏）

関係課： 道路局 国道・防災課（課長 村山 一弥）